

第9章

申請様式

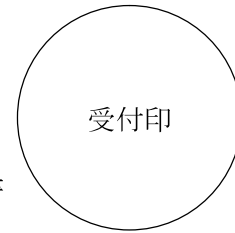
(一般給水)

目 次
〔 一般給水 〕

様式集（１）・・・・・・・・一般給水

- 一般給水装置工事 申請フロー図
- 給水装置工事兼給水契約申込書（様式第1号）
- 水栓工事内訳表（部屋割表）（様式第1号別紙）
- 給水装置（量水器の減径）工事申込書（様式第1号の2）
- 給水装置工事承認書（様式第1号の3）
- 開発行為に係る水道施設事前協議（変更）申請書（様式第1号の4）
- 開発行為に係る水道施設事前協議（変更）回答書（様式第1号の5）
- 給水装置工事不承認通知書（様式第2号）
- 給水装置工事中止届（様式第3号）
- 給水装置工事検査申請書（様式第5号）
- 給水施設廃止決議（様式第29号）
- 給水開始届（様式第31号）
- 給水装置廃止届（様式第32号）
- 用途変更届（様式第33号）
- 私設消火栓使用届（様式第34号）
- 臨時（応急）用給水開始申請書（様式第35号）
- 臨時（応急）用給水中止申請書（様式第36号）
- 代理人選任届（様式第37号）
- 貯水槽方式による量水器の施設（建物）内設置に関する誓約書
（様式第38号）

様式第1号



給水装置工事兼給水契約申込書

我孫子市水道局長 あて

我孫子市水道事業給水条例第4条（給水装置工事の承認）及び第13条（給水の申込み）の規定により給水を受けたいので、給水装置工事を次のとおり申込みます。

年 月 日

		受付番号	
申込者 (給水契約者)	住所	郵便番号 _____	
	フリガナ 氏名	印	
	電話番号		
工事場所	地番	我孫子市	
	住居表示	我孫子市	

委任関係	私は、この給水装置工事の施行に係る一切の事項を代理人に委任します。		
	委任者(申込者)		印
	代理人	住所	
		指定給水装置 工事事業者	
代表者	印		

譲渡申請書	この給水装置工事の竣工検査後、配水管より分岐された第1止水栓までの給水管及び量水器きょう内の給水管を市に無償で譲渡します。	
	住所	
	氏名	印

指定給水装置 工事事業者	指定番号		電話番号	
	工事事業者	印		
	主任技術者	印		

利害関係人の承諾	私は、この給水装置工事の施行について承諾します。		
	区分	住所	氏名
	土地所有者		印
	家屋所有者		印
	既設管所有者		印

業態別 統計	給水管区分 管種・口径 給水管番号	1. 新設（設置） 管種（変更後）_____ 口径（変更後）_____mm	2. 改造（既設又は変更） 既設給水管番号（管網図）_____	3. 全部撤去（廃止） 先行工事_____区画 設定給水管番号_____

水栓 工事内訳	棟号室		水栓番号		既設 水栓	口径		mm
	種別	新設・改造	業態	_____		塗色		
	区分	一般メータ・親メータ	同時蛇口数	個		メータ番号		
	メータ口径	mm	塗色・番号			水栓番号		

水栓（契約メータ）が2個以上ある場合は、2個目以降を様式第1号別紙の水栓工事内訳表（部屋割表）に記入する。

添付書類（該当するものに○印）			
審査図面（平面図及び立面図）・住宅地図		道路掘削を伴う場合の書類	市道（3部）
水栓工事内訳表（様式第1号別紙）			国道・県道（4部）
建築確認通知書（検査済証）の写し 1枚			公図・掘削工事承諾書
その他（_____）			土地登記事項全部証明

※ 貯水槽水道及び増圧に関する必要書類等については、水道局にお尋ねください。
 ※ この給水装置工事の施行にあつては、我孫子市水道事業給水条例、我孫子市水道事業給水条例施行規程、我孫子市給水装置設計施行基準及び関係法令等を遵守すること。
 ※※※ 以下水道局記入欄 ※※※

給水装置	設計審査手数料	円	備考
工事	検査手数料	円	
	給水申込納付金（税込）	円	
	合計	円	

※ 詳細は、納付金・手数料の明細

水道技術 管理者	決	課長	課長補佐	主査長	審査	竣工検査	電算入力
	裁						

承認年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

様式第1号別紙

水栓工事内訳表（部屋割表）

太線の中を記入して下さい。

(ここから順番に記入して下さい)	棟	号室					
	種別	新設・改造	業態	⋮			
	方式	直結・直結増圧・ タンク以下	同時蛇口数	個			
	契約メータ口径	mm					
	↓						
	棟	号室					
	種別	新設・改造	業態	⋮			
方式	直結・直結増圧・ タンク以下	同時蛇口数	個				
契約メータ口径	mm						
↓							
棟	号室						
種別	新設・改造	業態	⋮				
方式	直結・直結増圧・ タンク以下	同時蛇口数	個				
契約メータ口径	mm						
↓							
棟	号室						
種別	新設・改造	業態	⋮				
方式	直結・直結増圧・ タンク以下	同時蛇口数	個				
契約メータ口径	mm						
↓							
棟	号室						
種別	新設・改造	業態	⋮				
方式	直結・直結増圧・ タンク以下	同時蛇口数	個				
契約メータ口径	mm						
↓							
棟	号室						
種別	新設・改造	業態	⋮				
方式	直結・直結増圧・ タンク以下	同時蛇口数	個				
契約メータ口径	mm						

既設水栓	口 径	mm
	塗 色	
	番 号	
	水栓番号	

既設水栓	口 径	mm
	塗 色	
	番 号	
	水栓番号	

既設水栓	口 径	mm
	塗 色	
	番 号	
	水栓番号	

既設水栓	口 径	mm
	塗 色	
	番 号	
	水栓番号	

既設水栓	口 径	mm
	塗 色	
	番 号	
	水栓番号	

既設水栓	口 径	mm
	塗 色	
	番 号	
	水栓番号	

様式第1号の2

給水装置（量水器の減径）工事申込書

我孫子市水道事業給水条例施行規程第2条第1項（給水装置工事の申込み）の規定により給水を受けたいので、給水装置（量水器の減径）工事を次のとおり申込みます。

平成 年 月 日		水栓番号	
申 込 者 (所 有 者)	住 所	郵便番号_____	
	フリガナ 氏 名	印	
	電話番号		
給水装置工事 場所（使用者）	住 所	我孫子市	
	氏 名		
工 事 の 内 容		私は、「工事に伴う確認事項」を了承した上で、上記場所で量水器の減径変更（20mm→13mm）工事を申し込みます。	
工事に伴う 確認事項	給水申込納付金の権利了承	私は、上記場所で量水器の口径変更（減径）工事を申し込みましたが、口径変更に伴い給水申込納付金の権利が、変更後の口径となることについて了承します。	
	給水申込納金差額納の確約	私は、今後増径工事が発生した場合は、我孫子市水道事業給水条例の規定による給水申込納付金の差額について納付することを確約します。	
	水量不足の誓約	私は、上記場所で量水器の減径変更工事を申し込みましたが、今後水量不足等の問題が生じて、異議を一切申しません。	

水道局記入欄

項 目	変 更 前	変 更 後
口 径	mm	mm
指 針	m ³	m ³
量水器番号		
工事完了年月日（開始）	平成 年 月 日	

決 裁	課 長	課長補佐	主 査 長	担 当	

様式第1号の3

給水装置工事承認書

年 月 日

様

我孫子市水道局長

年 月 日付で申請のありました給水装置工事について、次のとおり承認します。

受付番号		
承認年月日		
申込者	住所	
	氏名	
工事場所	地番	
	住居表示	
指定給水 装置工事 事業者		
	給水装置工事主任技術者	

平成 年 月 日

我孫子市水道局長 あて

申請者 住所
氏名 ㊟

開発行為に係る水道施設事前協議（変更）申請書

次の開発行為施行区域に給水を受けたいので、協議して下さるよう関係書類を添えて申請します。

- 1 開発行為の場所
- 2 事業の名称（仮）
- 3 事業の概要（区画数、面積、業態、世帯数等）
- 4 給水方式（主たる方式） 直結直圧 ・ 直結増圧 ・ 受水槽
- 5 必要水量
 - (1) 1日当たりの給水量
 - (2) 時間最大給水量
- 6 受水槽容量（有効）
- 7 給水開始予定日（事業完成予定日） 年 月 日
- 8 添付書類（正副の2部提出してください。事業内容により不要なものは省く。）
 - 位置図（都市計画図の写し）
 - 公図の写し（所有者名を記入）
 - 宅地造成計画図（土地利用計画図及び宅地断面図）
 - 建築工事計画書（各階平面図、立面図等）
 - 受水タンク給水に係る設計点検表（事前協議用）
 - 宅地開発事前協議申請書（表）の写し
 - その他必要図書（市街化調整区域の場合は、宅地の造成及び建築物制限解除の図書の写し）
- 9 本件に関しての連絡先（住所、氏名、担当者名及び電話番号）

開発行為に係る水道施設事前協議（変更）回答書

平成 年 月 日

様

我孫子市水道局長 ④

年 月 日付で申請のあつた件については、次のとおり回答する。

- 1 事業の名称（仮） _____
- 2 開発行為の場所 _____
- 3 給水開始予定日 年 月 日
- 4 給水方式 直結直圧 ・ 直結増圧 ・ 貯水槽
- 5 給水戸数（区画数） _____
- 6 使用水量（日最大） _____ m³
- 7 受水槽容量（有効） _____ m³
- 8 既設配水管種・口径 φ mm
- 9 既設配水管からの分岐口径 φ mm
- 10 この工事は、我孫子市水道事業給水条例等の関係例規を遵守するものとする。
- 11 業態及び建築面積等の変更により、水道施設を変更する場合は、再度協議をするものとする。
- 12 配水管を布設（布設替）する工事の場合には、自己施行協議が必要です。
（消火栓等については、協議の中で決定します。）
- 13 配水管布設（布設替）工事の設計図書審査及び検査費用が別途かかります。
- 14 給水契約申込時に、給水申込納付金、給水装置工事設計審査手数料及び給水装置工事検査手数料が別途かかります。
- 15 受水槽の構造等は、給水装置工事申請前に再度協議すること。
- 16 給水管の分岐位置は、給水装置工事申請時に再度協議すること。
- 17 この回答書の有効期間は、通知日から1年間とする。

様式第2号

年 月 日

給水装置工事不承認通知書

様

我孫子市水道局長
印

我孫子市水道事業給水条例第5条（給水装置工事の不承認）の規定により、次の給水装置工事については不承認とします。

工事場所			
申請者住所			
申請者氏名			
指定給水装置 工事事業者名		水栓番号	
受付番号		受付年月日	
不承認の理由			

様式第3号

給水装置工事中止届

年 月 日

我孫子市水道局長 あて

申請者 住所_____

氏名_____ ㊟

我孫子市水道事業給水条例施行規程第5条第1項（給水装置工事中止）の規定により、給水装置工事を中止したいので次のとおり届けます。

承認年月日	年 月 日	受付番号	
工事場所	我孫子市		
中止の理由			

給水装置工事完了前にこの届出を提出した場合は、納付済の負担金及び検査手数料を還付します。

既に給水装置分岐工事が終了している場合は、配水管から量水器筐までのうち、布設したものを撤去しなければならない。

（添付書類）

負担金及び検査手数料の納付書（原本）を添付してください。

給水装置工事検査申請書

我孫子市水道局長 あて

指定給水装置工事事業者	
給水装置工事主任技術者	
検査立ち会いをする 給水装置工事主任技術者 ※	上記と同じ場合は省略可

※分岐検査の場合は、分岐工事の技能を有する者でも可。

我孫子市水道事業給水条例施行規程第6条の規定により次のとおり申請します。

受付番号		検査区分	分岐検査 ・ 竣工検査
申込者氏名			
工事場所	我孫子市		
検査日	年 月 日	検査時間	時 分～
検査箇所数	箇所	断水の有無	有 ・ 無
道路舗装本復旧施行业者名			
量水器の 出庫数	mm × 個 mm × 個		mm × 個 mm × 個

※ 分岐検査終了後5日以内に必ず、「分岐工事完了届」を水道局に提出してください。

※ 検査（分岐・竣工）申請書に添付する必要書類は、裏面を確認してください。

==== 処理欄は記入しないでください =====

処理欄	給水装置設計施行基準に基づく工事検査結果を次のとおり報告いたします。			
	検査日	年 月 日	検査員	
	工事検査結果	適合 ・ 再検査	給水装置工事主任技術者	
	再検査 指示内容		図面 訂正	有 ・ 無

水道技術 管理者

	課長		係長	担当
決裁				

電算入力

次の書類を必ず添付すること

1. 分岐検査の場合

- ① 道路占用許可書・道路使用許可申請書のコピー
- ② 設計図面のコピー
- ③ 宅地造成への先行工事については、給水装置工事設計審査手数料・工事検査手数料の納付確認のため、領収書のコピー（裏面に貼付け）

2. 竣工検査の場合

- ① 給水装置設計審査手数料・工事検査手数料、給水申込納付金の納付確認のため、領収書のコピー（裏面に貼付け）
- ② 竣工図面（乙止水栓オフセット図記入）
- ③ 量水器（メータ）の出庫がある場合は、出庫個数分の「給水開始届」または、「メータ交換届」
- ④ 自主検査調書（竣工検査用）

3. 不明な点がございましたら、水道局経営課料金給水担当にお尋ねください。

電話番号：04-7184-0114

給水施設廃止決議

起案日 年 月 日

我孫子市水道局長 あて

起案者

職

氏 名

㊦

我孫子市水道事業給水条例第31条（給水施設の廃止）第2項又は第3項に該当したため給水施設を廃止したい。

廃止日	年 月 日			廃止理由	条例31条2項・3項				
水栓番号		世代		用途	一般	建物目的		種類	専・共・消
給 水 場 所									
我孫子市									
マンション・ アパート名						棟	号室		

給水契約者	住 所								
		マンション・ アパート名					棟	号室	
	氏 名	フリガナ					電話 ()		
中止日	年 月 日			閉栓日	年 月 日			閉栓者	局・工事店

量水器取外日	量水器種類	口径	量水器番号	交換予定年月	取外指針
年 月 日	青・緑・黄				m ³

量水器区分	1 一般 2 親メータ・ 3 私設消火栓 4 その他 ()				
-------	--------------------------------	--	--	--	--

給 水 開 始 届

年 月 日

我孫子市水道局長 あて

給所 給水 契約 者名	住所	〒	電話
フリガナ 氏名			
指定給水装置工事事業者名			

我孫子市水道事業給水条例第14条第1項第1号の規定により次のとおり届けます。

水栓番号	給水 年月日	1 開 始 2 中 止	年 月 日	フ 使 用 者 氏 名	ナ ガ 氏 名			
給水場所	我孫子市		アパート名等 マンション		棟及び部屋番号			
メータ口径	mm	区分	塗色記号及び メータ番号	出庫年月日 指 針	年 月 日	耐用 期限		
							課 長	料金担当 主 査
住居表示確認印	下水道料金確認印		決 裁	課 長 補 佐	料金担当 主 査	台帳登録	竣工検査印	点検地区
	内	有・無						
・		処理コード						
外								

指定給水装置工事事業者は太線の中を記入して下さい。(住居表示確認印と下水道料金確認印は市役所の各部署で必要となります)

【添付書類】 ① 給水契約者の口座振替依頼書

② 案内図 (住宅地図)

給水装置廃止届

年 月 日

我孫子市水道局長 あて

給水契約者	住所	〒 _____
	フリガナ氏名	④
	電話	

我孫子市水道事業給水条例第14条第1項第2号の規定により次のとおり届けます。

水栓番号	メーター口径	塗色記号及びメーター番号	取外指針
給水場所	我孫子市		
内容	給水契約の解除により、給水装置を廃止します		
決裁	課長	給水担当主査	注意事項 1 この届出は、返納メータと一緒に提出して下さい。(メータ紛失等は量水器損壊(滅失)報告書が必要)
	課長補佐	給水担当長	
			指定給水装置工事事業者名

届出者は太線の中を記入して下さい。

用 途 変 更 届

年 月 日

我孫子市水道局長 あて

給水契約者

住 所

氏 名 ㊦

電話番号

給水装置の用途を次のとおり変更しますので、我孫子市水道事業給水条例第14条第1項第5号の規定により届けます。

水栓番号		世代		用途	一般	建物目的		種類	専・共・消
給 水 場 所									
我孫子市									
マンション・ アパート名						棟	号室		

変更前

用途	1 一般 2 浴場 (中止否) 3 2種以上
----	------------------------------

中止日	年 月 日
-----	-------

変更後

用途	1 一般 2 浴場 (開始否) 3 2種以上
----	------------------------------

再開始日	年 月 日
------	-------

臨時（応急）用給水開始申請書

平成 年 月 日

No.	我孫子市水道局長 あて	申請者 (指定給水装置 工事事業者)	住所 氏名 電話
		料金請求先	〒 住所 氏名

我孫子市水道事業給水条例第14条第2項の規定（臨時、応急給水の開始）により次のとおり申請します。

用途	給水装置工事申請分	受付番号	
	その他	1. 防火水槽	2. その他 { }
給水場所	我孫子市	予定期限	年 月 日まで

※用途がその他の場合は、案内図（住宅地図）又は給水系統の判る給水図面（平面図）が必要となります。

メータ番号		メータ口径	mm	メータ出庫日	年 月 日
開始指針	m ³				

申請者は太線の中を記入して下さい。

【注意事項】

1. 臨時（応急）用のメータの設置及び取り外しは、指定給水装置工事事業者以外はできません。
2. 臨時（応急）用のメータの出庫及び返納は、水道局営業時間内となります。
3. 納付書は、申請者に対し交付します。
4. 防火水槽に応急給水する場合は、減免対象に該当（給水条例施行規程第69条第2号）しますので別に定める減免申請書の添付が必要となります。

上記のとおり臨時（応急）給水を開始してよろしいか。

決 裁	課長	課長補佐	主査長	給水担当	処 理	メータ出庫	電 算 入 力

代理人選任届

年 月 日

我孫子市水道局長 あて

給水契約者
住所
氏名 ㊦
電話番号

次のとおり代理人を選任（変更・取消）しましたので、我孫子市水道事業給水条例施行規程第48条（給水契約者の代理）第3項の規定により届けます。

委任承諾書

下記の給水場所に係る我孫子市水道事業給水条例第14条（届出）に規定する届出及び我孫子市水道事業給水条例施行規程第59条（第三者納付）に規定する届出に関する事並びに我孫子市水道局長から送付される料金に関するすべての文書の受領する権限について、給水契約者から委任（委任の取消）を受けたことを承諾します。

代 理 人	住 所	〒			
		マンション・ アパート名		棟	号室
	氏 名	フリガナ		電話	
		㊦		()	

水栓番号		世代		用途	一般	建物目的		種類	専・共・ 消
給 水 場 所									
我孫子市									
マンション・ アパート名						棟	号室		

様式第38号

貯水槽方式による量水器の施設（建物）内設置に関する誓約書

年 月 日

我孫子市水道局長 あて

設置者 住所
氏名 ㊦
TEL

次の施設（建物）について、貯水槽方式による給水施設工事を施行するに当たり、量水器を施設（建物）内に設置するため、次に掲げる事項について遵守することを誓約します。

なお、誓約事項に違反したとき、又は水道局が定める我孫子市水道事業給水条例及び我孫子市水道事業給水条例施行規程等に違反したときは、給水停止等の処分をされても異議は申し立てしません。

- 1 量水器は、凍結防止、取替作業スペースの確保等を考慮して設置します。
- 2 設置後は、量水器の検針、取替作業に支障とならないようスペースの確保をします。
- 3 量水器の検針、取替作業及び開閉栓業務等のため施設（建物）内に立ち入ることについて承諾します。
- 4 施設（建物）内に立ち入る際、オートロック等の解除またはカギが必要な場合は、暗証番号の開示またはカギの提供を行います。
- 5 給水施設の設置者または管理責任者に異動または変更が生じたときは、上記内容を継承します。

施設（建物）の名称	
施設（建物）の所在地	我孫子市
設置者（電話番号）	TEL _____
管理責任者（電話番号）	TEL _____
施設（建物）の形態	1 賃貸 2 分譲
	棟数 _____ 棟 地上 _____ 階 地下 _____ 階
量水器取付数	住宅部分 _____ 個
	店舗部分 _____ 個
	共用部分 _____ 個